

## 第12章 経過観察

### 第1節 経過観察の方向性

ホゲット石鍋製作遺跡は第11章で示した計画を基本として、保存、活用、整備、運営体制の整備を計画的に実施する。

西海市が定期的な自己点検を行い、必要に応じて点検項目の修正を実施する。

### 第2節 経過観察の方法

自己点検は、文化庁による『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（平成27年（2015年））に示された自己点検表を基に点検項目を検討し、適宜点検を行っていく。

表 12-1 点検項目案

項目	実施例
(1) 基本情報に関すること	ア) 標識は適正に設置されているか
	イ) 境界標の設置、現地での範囲の把握はできているか
	ウ) 説明板は設置されているか
(2) 計画策定等に関すること	ア) 保存活用計画は策定されているか
	イ) 保存活用計画に基づいて実施されているか
	ウ) 保存活用計画の見直しは実施されているか
(3) 保存に関すること	ア) 指定、選定時における本質的価値について十分把握できているか
	イ) 調査等により史跡等に価値等の再確認はできているか
	ウ) 専門技術者の参加、連携は図られているか
	エ) 史跡等の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか
	オ) 災害対策は十分されているか
	カ) 保存活用計画に基づいて実施されているか
(4) 管理に関すること	ア) 日常的な管理はされているか
	イ) 特別な技術等が必要な部分の管理はされているか
	ウ) 史跡等周辺の環境保全のために、地域住民や関係機関との連携が図られているか
	エ) 条例、規則、指針等、環境保全の措置を定め、実行しているか
	オ) 保存活用計画に基づいて実施されているか
(5) 公開、活用に関すること	ア) 公開が適切に行われているか
	イ) 史跡の本質的価値を学び理解する場となっているか
	ウ) 市民の文化的活動の場となっているか
	エ) まちづくりと地域のアイデンティティの創出がされているか
	オ) 文化的観光資源としての活用がされているか
	カ) 体験学習等は計画的に実施しているか
	キ) パンフレット等は活用されているか
	ク) 外国人向けの対応はなされているのか
	ケ) ガイダンス等の施設は十分に活用されているか

項目	実施例
(6) 整備に関する こと	ア) 整備基本計画は策定されているか
	イ) 史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか
	ウ) 遺跡等に影響がないように整備されているか
	エ) 修復において、伝統技術を十分尊重して実行できたか
	オ) 整備後に、修復の状況を管理しているか
	カ) 復元展示において、伝統技術を当時の技法、意匠、工法、材料について十分検討したか
	キ) 活用を意識した整備が行われているか
	ク) 多言語に対応した整備が行われているか
	ケ) 整備において目指すべき環境等の姿を実施できたか
	コ) 整備基本計画に基づいて実施されているか
	サ) 整備基本計画の見直しはされているか
(7) 運営・体制・連携に関する こと	ア) 運営については適切に行われているか
	イ) 体制については十分であるか
	ウ) 他部署との連携については十分であるか
	エ) 地域との連携については十分であるか
(8) 予算に関する こと	ア) 予算確保のための取組はあるか

出典：『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（平成 27 年（2015 年））